

返戻金制度について

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-010947

株式会社デルタエンジニアリング

■ 返戻金制度に関する事項

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社から3ヶ月以内（契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによる）に、本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返還いたします。

- ① 入社後3ヶ月以内で退職した場合・・・・・・・・50%
- ② 入社後3ヶ月超で退職した場合・・・・・・・・0%

※紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

※返戻金制度は有料職業紹介事業契約書・覚書等により別の定めをする場合があります。